

インフルエンザ疑い患者に対して オンライン診療を行うことについて

検査キットを用いてインフルエンザに対してオンライン診療を行うことに対する考え方

オンライン診療を実施するにあたり、インフルエンザが疑われる場合において、予め配布された迅速診断キットを自身で使用することで診断に用いることについてどのように考えるか。

○ 特に急性疾患による新たな症状に対してオンライン診療を行うリスク（再掲）

1. すぐさま治療が必要なケースに対応ができないリスク

患者の状態によってはすぐさま酸素投与や投薬が必要なケースが一定程度生じるが、オンライン診療では対応が困難。（喘息発作、クループ症候群、急性喉頭蓋炎等）

2. 重症化徵候を見逃すリスク

インフルエンザ等の感染症においては、一定の確率でインフルエンザ脳症や肺炎を発症するが、オンライン診療でその徵候を把握することは困難。特にインフルエンザと多くの重複感染が報告されている新型コロナウイルス感染症は、自覚症状がないにも関わらず、SpO₂の低下やCT上の顕著な肺炎が多いとされている。（インフルエンザ脳症、細菌性肺炎、新型コロナウイルス肺炎等）

3. 患者が想定した疾患以外を見逃すリスク

インフルエンザを疑って迅速診断キットを用いても、同様の症候を呈しうる疾患である溶連菌感染症、虫垂炎、尿路感染症などをオンライン診療では見落とす可能性があり、それにより一部重篤化することも考えられる。

- 
- ◆ インフルエンザ疑い患者に対して、迅速診断キットを用いてオンライン診療により診断・処方を行う場合においても、医師は患者の状態を踏まえ、医療機関を受診することによる感染拡大のリスクと、上記のような見逃しや重症化のリスクとを比較考量し判断する必要がある。
 - ◆ インフルエンザの迅速診断キットを患者自身が用いた場合の診断の精度については十分なデータがなく、また見逃しや重症化するリスクについては評価がなされていないのが現状。
 - ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、診断・処方だけでなく、それ以降のフォローアップを行うことや状態が悪化した場合に、すぐさま対面診療が可能な医療提供体制を確保することを前提とした場合についてはどう考えるか。